

美馬市公告第6-2号

公募型プロポーザル方式による美馬市市制20周年記念市勢要覧作成業務の実施について

公募型プロポーザル方式による美馬市市制20周年記念市勢要覧作成業務委託について、美馬市プロポーザル方式実施要綱（平成24年美馬市告示第136号。以下「要綱」という。）に基づき、公募型プロポーザル方式による提案書を募集するので、次のとおり公告する。

令和6年4月9日

美馬市長 加美 一成

1 業務の概要

- (1) 整理番号 秘書人事物1
- (2) 業務の名称 美馬市市制20周年記念市勢要覧作成業務
- (3) 業務の内容 市勢要覧の作成。
詳細は、仕様書による。
- (4) 履行期間 契約締結日から令和7年3月14日まで
- (5) 委託上限額 5,170,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格要件

美馬市市制20周年記念市勢要覧作成業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）のとおりとする。

3 公募型プロポーザル参加表明書の提出

(1) 提出方法

公募型プロポーザルに参加を希望する者は、実施要領に基づき、参加表明書等を紙媒体で作成し、持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合は、簡易書留郵便によること。

(2) 提出期限及び提出先

ア 提出期限 令和6年4月24日 午後5時必着

イ 提出先 美馬市役所企画総務部秘書人事課

〒777-8577

徳島県美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地

4 提案書等の提出

(1) 提出方法

提案書等は、紙媒体で作成し、持参又は郵送により提出すること。なお、郵送

の場合は、簡易書留郵便によること。

(2) 提出期限及び提出先

ア 提出期限 令和6年5月13日 午後5時必着

イ 提出先 3(2)イの提出先と同じ

5 提案書等の評価

(1) 提案書等の評価は、美馬市市制20周年記念市勢要覧作成業務プロポーザル方式評価委員会（以下「評価委員会」という。）において行う。なお、評価基準は、実施要領のとおりとする。

(2) 評価委員会の設置については、要綱第5条の規定による。

6 最優秀提案者の選定方法

5(1)により最も高い得点を得た者を最優秀提案者として選定する。

7 その他

この公告で定めるもののほか、必要な事項は、要綱及び実施要領に基づいて行う。